別紙5-2

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	内外広報・文化交流・報道対策	番号	⑪

（千円）

	予算科目				他に記載のある個別票の番号	予算額							
	会計	組織／勘定	項	事項		８年度当初予算額				９年度概算要求額			
政策評価の対象となっているもの	一般	外務本省	広報文化交流及報道対策費	経済協力に係る広報文化交流及び報道対策に必要な経費			4,528,600				8,177,644		
	一般	外務本省	広報文化交流及報道対策費	広報文化交流及び報道対策に必要な経費			7,533,429				9,955,865		
	一般	在外公館	広報文化交流及報道対策費	広報文化交流及び報道対策に必要な経費			2,041,876				5,290,296		
	小　計				一般会計		14,103,905				23,423,805		
						<		>	の内数	<		>	の内数
					特別会計								
						<		>	の内数	<		>	の内数
政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの	一般	外務本省	独立行政法人国際交流基金運営費	独立行政法人国際交流基金運営費交付金に必要な経費			12,262,868				17,386,785		
	一般	外務本省	独立行政法人国際交流基金施設整備費	独立行政法人国際交流基金施設整備に必要な経費							602,644		
	小　計				一般会計		12,262,868				17,989,429		
						<		>	の内数	<		>	の内数
					特別会計								
						<		>	の内数	<		>	の内数
合　計					一般会計		26,366,773				41,413,234		
						<		>	の内数	<		>	の内数
					特別会計								
						<		>	の内数	<		>	の内数

施策III-1：内外広報・文化交流・報道対策

施策目標：

広報、文化交流及び報道対策を有機的に連携させて、海外における対日理解の促進と親日感の醸成を図るとともに、国内外における日本の外交政策への理解を増進し、もって日本外交を展開する上での環境を整備する。

施策評価（総括）：

地政学的な競争が激化し、国際的な情報戦が恒常的に生起している中で、好意的な対日感情・世論の醸成と国内外における日本の外交政策への理解増進のため、情報収集・分析、適切な発信手段（SNSを含む。）を活用した積極的かつ戦略的な対外発信の必要性が一層高まった。また、その前提として文化発信、人的交流、日本語教育等の一層の推進による親日派・知日派の育成は急務である。この観点から、７つの分野を通じた取組を展開した結果、各分野に掲げる目標が一定程度実現され、広報文化外交の必要性及び有効性が確認された。よって、施策目標は妥当であり、多様な外部人材や新興技術も活用しながら、引き続き各取組を推進する。

外部有識者の所見（概要）：

- 国際関係を形成する「ナラティブ・パワー」の重要性は増すばかりである。日本の戦略的重要性を世界が認知し、日本政府や日本人の言論が普遍的な視座から世界に貢献できる基盤を強化するためにも、内外広報の役割は決定的に重要である。海外広報、セミナー、招へい事業が積極的に展開され、ホームページにおける趣向を凝らした特集サイトなどが充実してきていることは評価できる。また、在外公館や大使個人のSNSはリアルタイム情報発信の重要なツールであり、大使個々人の人柄も活かした発信強化はさらに促進されるべきである。外国報道機関において、主要各国の報道が急速にデジタル空間に移行していることから、発信力の高いメディアや記者の招へいとともに、ブロガー・インフルエンサー（配信者等）を招いて、自由度の高い取材をしてもらうことも一案かと思う。

- 本施策については、地政学的な競争が激化し、国際的な情報戦が恒常的に生起している中で、内外広報・文化交流・報道対策等の一層の強化は喫緊の課題といえるところ、７つの分野を通じた取組の説明は、総じて具体的で分かりやすくリンクや図表を含む「（主な取組）」の項目も含めて充実したものであり、過去３年度の「主な成果」と「課題及び今後の方向性」はいずれも評価できる。また、今回評価対象となった過去３年度の１年度目の令和４年度には施策の予算額・執行額等（分担金・拠出金を除く）は234億円であったところ、令和５年度には625億円と大幅な増加となっており、本施策への予算面の対応強化がなされていることも評価できる。この点、本施策への将来の更なる予算及び人員の拡充によりできることは多々あるように拝察されるところ、一例を挙げれば、分野２で紹介されている親日派・知日派の裾野拡大を重要な目的とするジャパン・ハウスは、現在サンパウロ・ロンドン・ロサンゼルスの３拠点ということであるが、拠点増加の意義は大きいように思われる。

外部有識者の所見（概要）（続）：

- 分野１：「外交講座」「高校講座」は裾野の拡大の観点からも重要である。
- 分野１：「学生と語る」「小中高生の外務省訪問」「動画で見る外務省の仕事」「わかる！国際情勢」は素晴らしい取組であることから、ぜひ継続いただきたい。
- 分野１・分野２：具体的な記述が多く盛り込まれており、成果や課題についての理解を容易にしている。
- 分野３：SNSについてはアカウントごとの分析に意味があるのではないか。伸び率が高いアカウントがあれば、これに傾注することも重要かもしれない。
- 分野５：日本に本部を置く唯一の国連機関という説明を付された国連大学については特に、歴代学長に日本人がまだいないことも踏まえて、将来の日本人学長の実現に向けた取組の強化や、日本国民への知名度及び有益性の向上にも寄与する活動の強化に向けての継続的な働きかけが望ましい。
- 分野６・分野７：「主な成果」部分の記述が活動の自己報告となっており、国内外の報道機関等など外部からの意見を少しでも示すと信頼度が高まるのではないか。

【参考】予算額・執行額等	区分	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
施策の予算額・執行額等（分担金・拠出金除く）	予算の状況	23,460	62,583	21,490	19,877
	執行額	23,168	62,212	21,230	
同（分担金・拠出金）	予算の状況	7,690	7,739	7,229	5,120
	執行額	7,673	7,739	7,229	

（注）百万円単位。当初予算、補正予算、繰越し等を含む。
（注）令和７年度は当初予算額のみ。

施策名：内外広報・文化交流・報道対策

分野１：国内広報の実施

中期目標

日本の外交政策・活動に関し、訴求対象に応じた多様な広報活動を通じて、日本国民の理解と信頼を増進する。

過去３年度（令和４～６年度）の主な成果	課題及び今後の方向性
【国民に対する直接発信、ホームページを通じた情報発信】 ● 全般：過去３年間では、令和５年のG7広島サミットに関する公開授業を始め、外交行事や周年等の時宜も踏まえつつ、訴求対象に応じた広報活動を展開し、国民の日本外交に対する理解促進に寄与した。	【国民に対する直接発信、ホームページを通じた情報発信】 ● 全般：外交政策を円滑かつ強力に推進していくためには国民の理解と支持が不可欠であり、外務省の諸活動や外交政策について国民の幅広い年齢層への積極的かつ継続的な情報発信が必要である。引き続き、訴求対象に応じた多様な広報活動を展開していく。
● 各種講座：国民に対する直接発信として、「外交講座」では大学の希望するテーマにふさわしい省員登壇者を派遣し、質の高い講義を行ったことでいずれの年度も96%以上の参加学生から「外交政策について理解が深まった」との回答を得た。「高校講座」では、各校の希望テーマを踏まえた内容で在外公館勤務経験者を中心に講師を選出したことで、事後アンケートにていずれの年も95%以上の生徒から高評価を得た。また、一般向けの「国際情勢講演会」でも、いずれの年度も参加者の95%以上が講演会に参加して外交政策についての理解が深まったと回答しており、若年層から一般までいずれのレベルにおいても外交政策・国際情勢に関する知識の普及・理解促進に寄与した。	● 各種講座：国民に対する外交テーマ別の直接発信については、アンケート結果から高い評価を得ているが、引き続き裾野の拡大が課題である。「国際情勢講演会」、「外交講座」、「高校講座」といった全国の自治体や国際交流団体、大学や高校に派遣する事業については、質の高い講義・内容は維持しつつ、各事業の特性や実施状況等を勘案しつつ一層の広がりを得られるよう、SNSの活用、働き掛け等について検討を進める。
● 「学生と語る」：参加大学生（本省３回、地方２回開催：計738名参加）の99%が外交政策等への理解が深まったとアンケートで回答した。外務省員による講義、少人数でのグループワーク、省員との懇談に加え、令和６年度本省開催では、それまで単独行事であった政策提言型のプレゼンテーションを組み込む等して、理解の深化につながる学生参加型プログラムの充実を図る工夫をした結果、参加型の形式が良かった、次回も参加したい等の肯定的コメントが多く寄せられた。プレゼンテーションについては、過去の入賞者の多くがその後、国際分野や官庁等に就職しており、特に令和４年度優勝者は外務省に入省するなど、将来の国際関係や外交政策を担う学生を輩出する成果を得た。	● 「学生と語る」：次世代を担う大学生・大学院の学生層を訴求対象とした本取組では、アンケート分析も参考にしながら、外交政策にかかる理解がより深まるような学生参加型プログラム内容の充実、事業の質の向上を更に図り、訴求対象の裾野を広げ、有効性をさらに高めていく観点から、未実施地域での地方開催を行う工夫等を検討する。

過去３年度（令和４～６年度）の主な成果（続）	課題及び今後の方向性（続）
● 「小中高生の外務省訪問」：実施後アンケート結果にて令和４年度は約87%、令和５年度は約95%、令和６年度は約98%の生徒から高い評価を得た。こども向けとしては過去３年度「こども霞が関見学デー」を開催（対面で延べ1,061名、オンラインで662組が参加。）し、多くのプログラムで参加者の満足度が高かった。	● 「小中高生の外務省訪問」：アンケート結果等を踏まえ、申請方式の改善等による学校側の業務合理化やニーズへの対応に努める。
● ホームページ（HP）を通じた情報発信：外務省HP「キッズ外務省」のコンテンツの更新・拡充を行い、 HPのアクセスが令和３年度1,100万件、令和４年度1,420万件、令和５年度1,400万件、令和６年度2,150万件と大幅に増加した。特に、新たに動画コンテンツを掲載した「動画で見る外務省の仕事」のアクセス数は、令和３年度は39,026件だったが、令和６年度179,207件に飛躍的に増加した。SNSでも「分かりやすい」、「楽しく学べる」といった声が多数挙がった。また、「わかる！国際情勢」も令和６年度に掲載記事を拡大したことで、アクセス数が最大約7倍に増加した。	● ホームページを通じた情報発信：対象としてより多くの若いユーザー層に広げていくことが重要であり、また、コンテンツを届ける上で新規掲載・更新が重要である。令和5年度行政事業レビュー公開プロセスにて引き続きのコンテンツ拡充に努めるよう指摘があったことから、外務省HP「キッズ外務省」では、親しみやすく分かりやすいコンテンツの拡充に一層努める。
● 外交専門誌『外交』：一般・有識者向けに、外交専門誌『外交』を各年度それぞれ６回発行し、認知度向上に向けてSNSでの紹介や講演会・各種行事等の機会を活用して積極的に案内を行い、令和５年８月からは電子書籍のKindleでの取扱いを開始した。「国際情勢講演会」の際の共催団体への見本誌送付、「外交講座」の際の当省職員講師からの紹介等働きかけを実施しているほか、「学生と語る」にて、参加学生へ見本誌を紹介している。全国紙の書評にて度々取り上げられ、質の高い論壇誌として外交政策に関する理解促進に寄与した。	● 外交専門誌『外交』やパンフレット：無関心層を含む幅広い国民への働き掛けとして引き続き紙媒体も有効であることから、予算の確保とともに、手に取る読者層の一層の拡大が課題であり、各種イベントの機会を捉え、一層の広報に努める。特に、『外交』については、潜在的な読者層となる学生の反応・ニーズを探るべく、オンライン・アンケート等の実施を検討し、パンフレットについては、外務省公式SNSと連携する等、電子媒体の広報も引き続き強化していく。
● パンフレット作成：コンパクトで分かりやすいリーフレットの作成を積極的に実施するとともに、デジタル化を進めた。外務省公式SNS等でも積極的に紹介しているほか、「外交講座」等の各種講座において、電子版のパンフレットを共有し、 「学生と語る」でも、各種パンフレットを紹介している。外務省HPにおける「パンフレット・リーフレット」ページへのアクセス数は、令和４度49万件、令和５年度51万件、令和６年度57万件と50万件程度のアクセス数を堅実に維持した。	

（主な取組）

● 外交青書
国民の支持を得て進める外交（1(3)及び(4)参照）
2023年版、2024年版、2025年版（PDF版　p.333）

● 外務省HP
国際情勢講演会（ページ内「開催実績」参照）
外交講座（ページ内「開催実績」参照）
学生と語る（ページ内「開催報告」参照）
高校講座（令和４年度、令和５年度、令和６年度 ）
小中高生の外務省訪問（令和４年度、令和５年度、令和６年度 ）
こども霞が関見学デー（令和４年度、令和５年度、令和６年度 ）
キッズ外務省
外交専門誌『外交』

●「国際情勢講演会」実施実績の推移

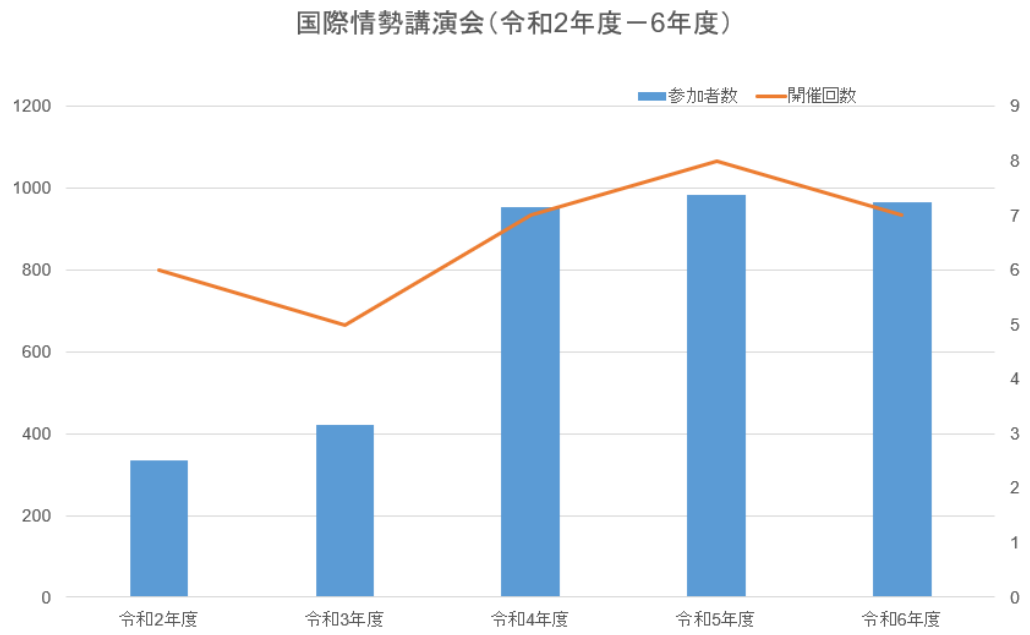

（主な取組）

●「外交講座」実施実績の推移（令和７年３月10日時点）

＜平成6年度開始＞
・令和2年度実績:13講座　1，540人参加
（新型コロナウイルス感染症拡大のため、9月からオンラインで実施）
・令和3年度実績:23講座　2，237人参加
・令和4年度実績:29講座　2，390人参加
・令和5年度実績:31講座　3，361人参加
・令和6年度実績:28講座　3，120人参加

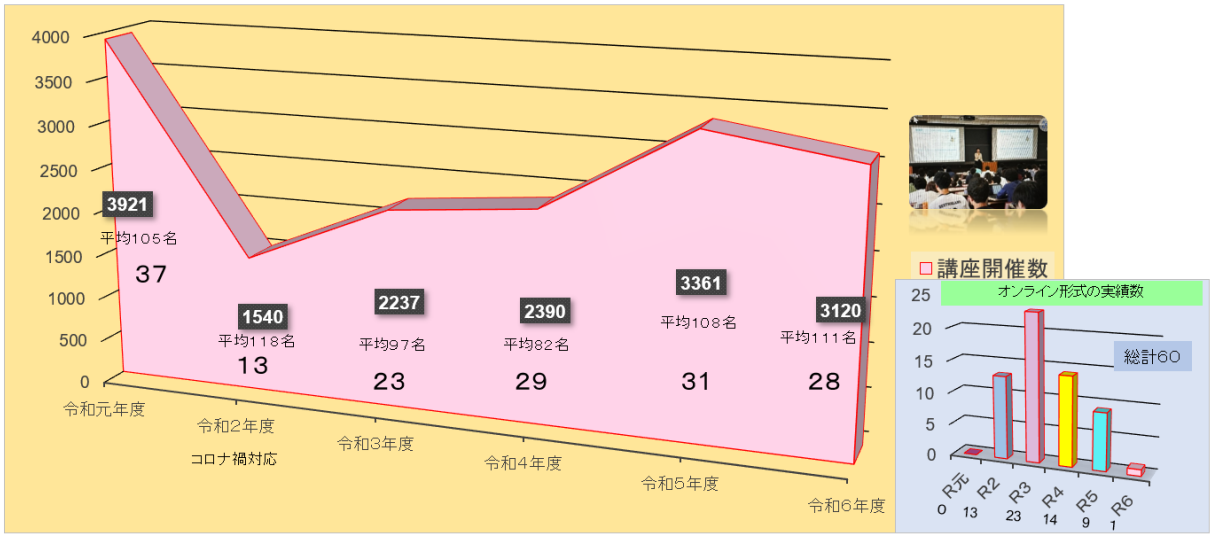

●広聴活動（メール、電話、FAX、書簡等で寄せられた国民の意見の件数）

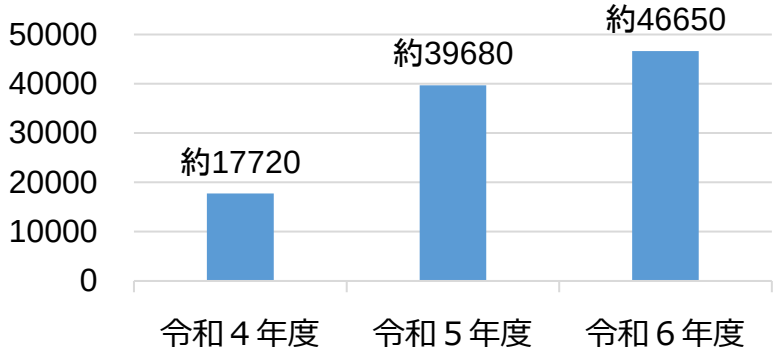

（注）評価書を作成するに当たっては、外交青書、外務省ホームページ等を使用した。

施策名：内外広報・文化交流・報道対策

分野２：海外広報の実施

中期目標

海外における対日理解の増進、親日感の醸成及び日本の政策への理解を促進する。

過去３年度（令和４～６年度）の主な成果	課題及び今後の方向性
1　【海外広報の推進】 （１）政策広報の実施 ● 講演、セミナー、招へい事業等を通じた日本に関する第三者発信を延べ1,597回実施し、日本の有識者による日本の重要政策に関わる発信が実現した。また、戦略的対外発信の強化のための環境整備として、在外公館における外部専門家の活用を進め、延べ179件の業務の委託を通じてSNSも活用した直接発信等を強化し、多くの公館でSNSアカウントのフォロワー数が増大する等、発信力の強化が達成された。 ● 発信力の強化が図られた要因としては、国際社会における日本のイメージや日本の外交政策に対する理解等についての対日世論調査を定期的に実施・観測し、そこから得られる国・地域別動向を分析し、平成12年度から蓄積されたノウハウをも積極的に利活用したこと等が挙げられる。 ● TICAD閣僚会合、「中央アジア＋日本」対話などに関する「政策広報動画」を18テーマにわたり制作し、YouTubeやテレビを通じた放映を実施した結果、YouTube 再生回数は英語版で8,400万回を達成した。さらに、ウェブ誌「Discuss Japan – Japan Foreign Policy Forum」を英語と中国語で発信することにより、毎年500万ページビューを超えるアクセスがあり、同サイトのFacebookのフォロワー数は1.2万を超え、ウェブサイトを通じた対日理解の増進に寄与した。	1　【海外広報の推進】 （１）政策広報の実施 ● 地政学的な競争が激化する中で、情報操作などを通じた認知領域における情報戦が恒常的に生起していることも踏まえ 、情報空間の状況や日本に対する見方を把握した上で、訴求対象に合わせた戦略的対外発信を強化することが重要である。外部専門家やコンサルタントを活用し、これらに対応しながら政策やターゲットに合わせた発信内容や手段において質及び量の向上に取り組むとともに、各種事業を通じた第三者発信やシンポジウム等を通じた発信機会の確保及びその成果の普及・浸透に努める。 ● 国際世論調査等の各種世論調査では日本に対する好意的な評価は高い水準を維持しているが、厳しい国際情勢を踏まえ、日本とは立場を異にする発信が現地で浸透することなどによって日本のプレゼンスの低下につながらないよう引き続き政策広報を実施していくとともに、国際世論調査等の各種世論調査を鋭意観測していく必要がある。 ● 日本の基本的立場、政策、取組等について、国際社会から、客観的事実関係に基づく適切な理解を得るために、政策広報動画の制作及び広報を行う。

過去３年度（令和４～６年度）の主な成果（続）	課題及び今後の方向性（続）
（２）一般広報の推進 ● 日本事情発信誌『にぽにか』は年２号(各号16万部以上)発行した。日本紹介映像資料ジャパン・ビデオ・トピックスは、毎年Web 配信再生回数300万回を超え、世界約60か国、100を超えるテレビ局を通じて放映した。ウェブサイト「Web Japan」は毎年1,000万ページ・ビューを越えるアクセス数を獲得、同サイトのFacebookのフォロワー数は20万以上を記録した。日本ブランド発信事業において、伝統文化、産業・科学技術、食文化、ポップ・カルチャー等に関する10件のオンライン・対面形式の講演会、デモンストレーション等を実施した。これらの一般向け広報施策を通じ、日本の魅力に対する関心等を促進し、親日感の醸成及び日本の政策への理解に貢献した。	（２）一般広報の推進 ● 様々な媒体を活用した一般広報の実施に関しては、従来から実施している紙媒体、テレビ、ウェブサイトを利用した発信の直接的な成果に加えて、ソーシャルメディアを連動させて質的・量的な広がりを持った広報がどの程度実施できたかを評価すべく努める。また、地域別の特性を分析し在外公館とも調整の上、地域ごとのターゲットの特性を考慮した広報アプローチに努める。
2 【ジャパン・ハウスを通じた海外広報の実施】 ● これまで必ずしも日本に関心がなかった人々を含む幅広い層を惹きつけ、親日派・知日派の裾野を拡大するため、ジャパン・ハウス３拠点（サンパウロ、ロンドン、ロサンゼルス）において、企画展等を実施した。日本の多様な魅力や政策・取組の発信を行った結果、ジャパン・ハウスに関する認知度を向上させ、来館者数の増加につなげ（令和４～６年度３拠点来館者数累計約322万人、【参考】令和３～５年度同約278万人）、親日派・知日派の裾野を広げる効果があった。	2 【ジャパン・ハウスを通じた海外広報の実施】 ● 戦略的対外発信の必要性が高まる中、引き続きジャパン・ハウスにおける企画展等を通じ、これまで必ずしも日本に関心がなかった人々を含め、親日派・知日派の裾野を広げる。来館者数の推移を継続的に把握するとともに、長期的に来館者の認識変容・行動変容等の分析を通じて、取組の効果的かつ効率的な実施を促進していく。
● ジャパン・ハウスの３つの工夫（日本に関するまとまった情報が入手できるワンストップ・サービス、民間活力・地方の魅力も取り入れたオールジャパンでの情報発信、現地ニーズへの対応・現地の人々の共感）が裾野を広げる効果を生み出している要因と考えられるほか、平成27年度からの事業活動により蓄積されたノウハウや３拠点横断的な情報共有から得られた教訓、知見の集約等を過去３年間にも活用したことが事業の推進に寄与した。	● 物理的な来館者に加え、デジタルコンテンツ視聴者の一層の獲得や横展開（設置国内外へのジャパン・ハウスコンテンツの展開）の一層の拡充を目指していく。

（主な取組）
1 【海外広報の推進】
（１）政策広報の実施

海外広報	事業等	令和４年度	令和５年度	令和６年度	合計（件数）
講演、セミナー、招へい事業を通じた日本に関する第三者発信	講師派遣事業（オンライン・対面式での講演会）（注１）（括弧内：総聴衆数）	70（5,460人以上）	68（4,380人以上）	49（3,240人以上）	338
	在外研究機関等への戦略的対外発信支援事業（注２）	64	34	16	
	在外日系団体等への戦略的対外発信支援事業（注３）	14	12	11	
招へい事業を通じた第三者発信	内外発信のための多層的ネットワーク構築事業（注４）(ウェビナー・オンライン講座２件を含む)	297	131	161	1,259
	ソーシャルメディア発信者招へい事業（注５）	163	324	183	
インターネットを通じた第三者発信	ウェブ誌「Discuss Japan – Japan Foreign Policy Forum」	英語版 60 中国語版 19	英語版 55 中国語版 19	英語版 51 中国語版 15	219
		英語版のみでも年間50本以上（週1回以上）の論考を掲載。 海外への発信の機会の少ない若手研究者へ発信の機会を与え、海外でも通用する研究者の育成に寄与。			
計					1,816

（注１）講師派遣事業：日本から海外に有識者を派遣して、日本の政策や日本の政治、経済、社会情勢等に関する講演を行う事業。
（注２）在外研究機関等への戦略的対外発信支援事業：現地の大学・研究機関等が主催する日本関連のセミナー・講演会等の支援や、日系・親日団体が主催する日本関連行事の支援を行う事業。
（注３）在外日系団体等への戦略的対外発信支援事業：在外公館による事業実施が困難な遠隔地における事業について現地事情に精通した対日友好団体に実施委託することで、効果的な対外発信を実現しつつ、同団体の活動を支援する事業。
（注４）内外発信のための多層的ネットワーク構築事業：領土保全等に関する内外発信を強化するために、海外において影響力のある人物（有識者、報道関係者、各国の政策スタッフ等）を招へいする事業。日本の有識者との会談等を通じてきめ細かく日本の政策や価値観等をインプットし、帰国後は、メディア等を通じた対外発信やプラットフォーム（ウェブサイト）を活用した有識者の多層的なネットワークを形成し、継続的な第三者発信につなげていくことを目的として実施している。
（注５）ソーシャルメディア発信者招へい事業：内閣府からの支出委任を受けて、SNS（Facebook、X等）で発信力・影響力のある者を招へいし、領土・領海を含む日本の基本的立場や事実関係についての正しい認識の浸透を図り、被招へい者から SNS を用いた日本の発信を行う事業。

（２）一般広報の推進

- 日本事情発信誌『にぽにか』は、在外公館を通じて配布しているほか、国際線エアラインでのオンデマンド配信、後述のWeb Japanへの掲載により、紙媒体のみならず、ウェブサイト等を融合した有機的な配信を実施。
- ウェブサイト「Web Japan」は、小中学生向けの Kids Web Japan など、子どもから成年まで幅広い層に対応する５つのサブサイトから成っており、海外一般市民の間で日本事情に関するウェブサイトとして定着。
- 日本ブランド発信事業は、発信力のある様々な分野の専門家を海外に派遣し、講演会、デモンストレーション等を実施することで、日本の魅力に対する関心や共感、日本文化に対する理解を促進する事業。

２【ジャパン・ハウスを通じた海外広報の実施】

- 外務省HP
  ジャパンハウス

●ジャパン・ハウス実施報告書
（2022年度、 2023年度、 2024年度）

●主な企画展、イベント事業例
日本の多様な魅力を発信するに当たり、各地域のニーズ等を踏まえつつ企画を実施。
企画展は３か年度３拠点累計35件実施した（現地企画展及び巡回企画展）。

【サンパウロ】
現代アートや科学技術を扱うコンテンツ等が人気
- 令和５年度「ミニチュア」展
- 令和６年度「もったいない」展等

【ロンドン】
日本伝統工芸や地方の魅力を扱うコンテンツ等が人気
- 令和５年～６年度「アイヌ」展
- 令和５～６年度「Spotlight on Local Japan」事業
- 令和６年度「食品サンプル」展等）

【ロサンゼルス】
日本の映画作品や食文化等に関するコンテンツ等が人気
- 令和５年度「ポケモン」展
- 令和６年度日本食イベント「Movie and Bites」展等）

（注）評価書を作成するに当たっては、外交青書、外務省ホームページ等を使用した。

施策名：内外広報・文化交流・報道対策

分野３：IT広報の実施

中期目標

インターネットを通じ、日本の外交政策に対する国の内外の理解を促進する。

過去３年度（令和４～６年度）の主な成果	課題及び今後の方向性
1 【IT 広報手段の強化、多様化による利用者のサービスの向上】 ● 外務省ホームページ（HP）の掲載体制を強化した他、HP内の不要ページ及び浮遊ページの整理を実施、ウェブアクセシビリティの改善に努めた。外務省SNS公式アカウントは、着実にフォロワー数の増加傾向を維持するとともに、在外公館の運用アカウント数も増加し、より多くの利用者への情報発信･提供に資した。	1 【IT 広報手段の強化、多様化による利用者のサービスの向上】 ● 重要な情報によりアクセスしやすくなるよう、HPリニューアルも見据えた検討・改善を行い、より効果的な広報を目指す。SNSはオウンドメディアとして情報発信や世論形成の中心的役割を担っており、外交ツールとしても不可欠のメディアであることから、SNS発信の重要性は今後も確実に増していくため、引き続きSNSの効果的な運用に努めるとともに、在外公館担当へのスキル向上支援やノウハウの共有、グッドプラクティスの紹介・横展開等を通じた側面支援を継続する。
2 【IT 広報システムの強化】 ● 各種セキュリティ対策を講じ、日々進歩するサイバー攻撃等の脅威からシステムを守り、安定稼働に努めることができた。	2 【IT 広報システムの強化】 ● 世界規模でのサイバー攻撃が多発・高度化している中、リスク管理としてのIT広報システムの基盤強化は課題である。令和２年に稼働を開始した刷新システムは令和７年度から延長フェーズに入るところ、引き続きシステムの安定的な稼働及び日々のセキュリティ対策を講じ、セキュリティ水準を維持することを目指す。
3 【コンテンツの充実及び迅速な情報発信への取組】 ● 外務省HPトップページ等の構成を見直し重要な情報をより効果的に広報できるようにした。特に首脳・外相関連を含む重要情報は、HP及びSNSにて、迅速な掲載を実施し、国民・海外への迅速かつ正確な情報発信・提供に資した。	3 【コンテンツの充実及び迅速な情報発信への取組】 ● 外務省HP、在外公館HP及び外務省公式SNS、在外公館SNSを活用し、日本の外交政策及び魅力を積極的にかつ効果的に発信する。その際、外部のリソースも活用し、戦略と戦術をもった効果的な対外発信を行っていく。

【参考】外交分野におけるSNSの重要性

➢ 本省及び在外公館において、Facebook及びXを中心に多様な媒体で発信中。

フォロワー数：約1,456万人

（令和7年4月時点。本省と在外公館の総計。）

【本省】

※戦略発信推進室において管理・運用しているアカウントは以下のとおり。
その他、本省各課室でも各種アカウントを運用。

- **・外務省公式X（旧Twitter）（日英合計）　62.8 万人**
- **・外務省やわらかツイート（日）　32.5 万人**
- **・外務省公式Facebook（日英合計）　29.5 万人**
- **・YouTube外務省公式チャンネル　12.9 万人**
- **・外務省公式Instagram（日英合計）2023年11月に開始　1.8万人**

【在外公館】

・在外公館SNS　フォロワー数合計　1,183万人
（計697アカウント運用中。※主なアカウントは以下のとおり**）**

X（旧Twitter）	（199 アカウント）	
Facebook	（255 アカウント）	
Instagram	（132 アカウント）	
YouTube	（94 アカウント）	
VKONTAKTE	（6 アカウント）	※ロシア版SNS
Weibo	（7 アカウント）	※中国版SNS

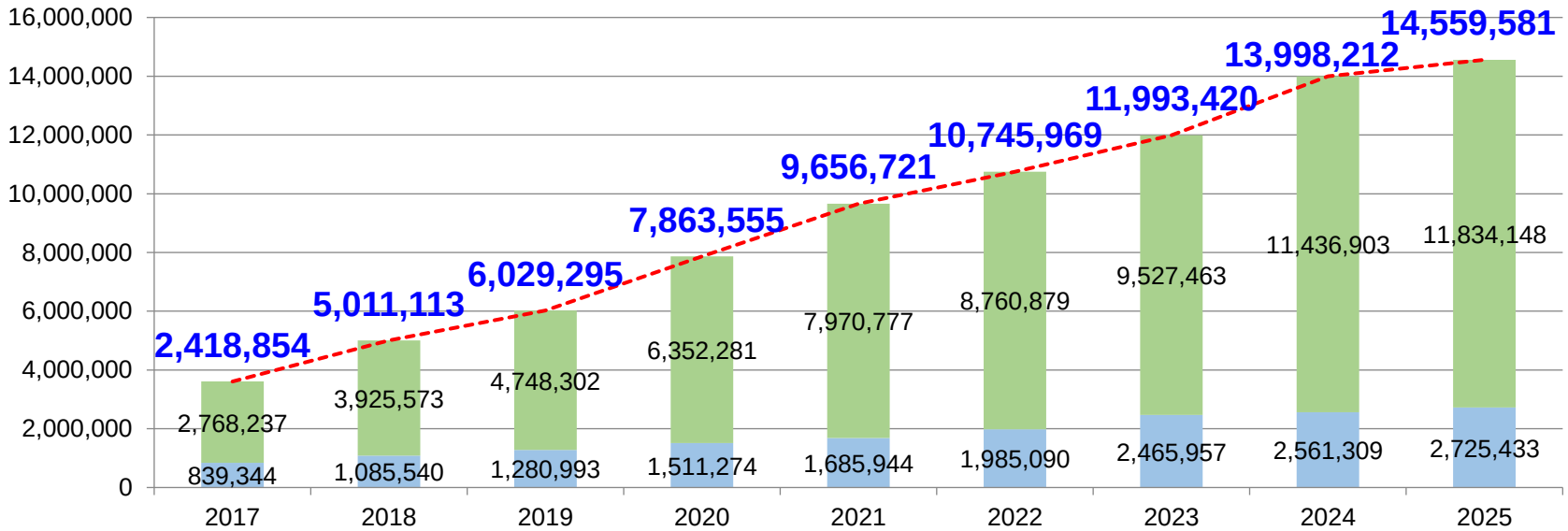

本省・在外公館ＳＮＳのフォロワー数の推移　※毎年４月の数字

（主な取組）

- 外交青書
  2023年版
  2024年版
  2025年版（PDF版　p.296）

- 外務省HP（日・英）

参考：外務省ホームページ等（注1）へのアクセス件数（ページビュー数）の合計			
（注1）日本語・英語、在外公館ホームページ	実績値		
	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	約4.6億件	約4.8億件	約5.2億件

（注）評価書を作成するに当たっては、外交青書、外務省ホームページ等を使用した。

施策名：内外広報・文化交流・報道対策

2025（令和7）年８月
外務報道官・広報文化組織
広報文化外交戦略課
文化交流・海外広報課、人物交流室

分野４：国際文化交流の促進

中期目標

文化・人的交流事業を一層推進するとともに各国国民の対日理解の促進に注力し、親日層・知日層の形成を図る。

過去３年度（令和４～６年度）の主な成果

1 【文化事業の実施、日本語の普及、海外日本研究・国際対話の促進】

- 在外公館文化事業及び国際交流基金事業を通じた文化事業：参加者への対日理解度に関するアンケート回答等から、関心や理解が高まったことや各国国民の対日理解の促進や親日感情の醸成に寄与したことが確認できたなど、様々な形での日本文化芸術の発信、人物交流事業等の実施を通じて多様な日本文化への関心喚起を図ったことが、各国国民の対日理解を促進し、親日層・知日層の形成・拡充に結びついた。
- 日本語の普及：日本語専門家等の海外派遣、各国・地域の日本語教育機関への助成、海外の日本語教師育成、日本語能力評価のための試験の実施、教材の開発・制作、eラーニング事業等を実施したことが、各国・地域の日本語教育環境の整備、学習機会の拡充に結びついた。
- 海外日本研究・国際対話の促進：海外日本研究者・日本研究機関の支援、交流事業等の実施が、日本研究基盤の整備、対話・協働の促進、次世代育成、人的ネットワーク形成に結びついた。

2 【大型文化事業(周年事業関連)の実施】

- 以下の国・地域で大型文化事業の実施が、周年を迎えた国・地域と各国国民の対日理解を促進し、親日層・知日層の形成に結びついた。
  - 令和４年度実施：中国、中央アジア（ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン）、モンゴル、南西アジア（バングラデシュ）、アラブ首長国連邦
  - 令和５年度実施：ASEAN、ベトナム、ペルー、サモア、カンボジア
  - 令和６年度実施：トルコ、パラオ、カリブ共同体、北マケドニア、ザンビア

課題及び今後の方向性

1 【文化事業の実施、日本語の普及、海外日本研究・国際対話の促進】

- 在外公館文化事業及び国際交流基金を通じた文化交流事業、日本語の普及、海外日本研究・国際対話の促進の実施により、各国国民の対日理解を促進し、親日層・知日層の形成に結びつく事業を推進する。国際社会の平和と安定のためには、国家間のみならず人と人の交流による相互理解の促進が重要であるという考えのもと、引き続き、各事業を効果的かつ効率的に実施していく。

2 【大型文化事業(周年事業関連)の実施】

- 外交上の節目となる年を迎える国・地域における大型文化事業の実施により、各国国民の対日理解を促進し、親日層・知日層の形成に結びつく事業を推進する。国際社会の平和と安定のためには、国家間のみならず人と人の交流による相互理解の促進が重要であるという考えのもと、引き続き、大型文化事業を効果的かつ効率的に実施していく。

過去３年度（令和４～６年度）の主な成果（続）

３　【人物交流事業の実施】

- 留学生交流、スポーツ交流事業、JETプログラム、招へい事業及び対日理解促進交流プログラムによる多面的な事業実施により、参加者の直接体験及び参加者による帰国後の活動を通じた参加者自身及び各国国民の対日理解の深化、親日感情の醸成、各分野のネットワークの構築及び拡大、日本文化・外交の発信及びプレゼンス強化、円滑な外交施策推進等に貢献した。

- 帰国留学生会は世界120か国で229団体、JET同窓会は19か国で55支部が組織され、それぞれ計約11.4万人と約2.5万人の会員が活動している（帰国留学生会は令和７年1月時点、JET同窓会は令和6年末時点。）。加えて、対日理解促進交流プログラムの下、令和４～６年度において約1.1万人の諸外国青年が参加し、日本についての情報発信を行い、同窓生のプログラム年間約90件を通じて、ネットワークを強化した。

課題及び今後の方向性（続）

３　【人物交流事業の実施】

- 在外公館及び事業実施機関等の国内外の関係組織・機関との連携等を通じて、各国ニーズの把握、効果的な広報、フォローアップ、帰国後の活動・ネットワーク構築支援等の強化に努めつつ、対日理解を促進し、親日層・知日層の更なる拡充を目指して人的交流の事業を多面的に推進する。国際社会の平和と安定のためには、国家間のみならず人と人の交流による相互理解の促進が重要であるという考えのもと、引き続き、各事業を効果的かつ効率的に実施する。帰国留学生会などの同窓会組織については、今後とも外交アセットとして各国国民の対日理解促進及び親日層・知日層の形成を図る観点からも連携していく。

（主な取組）

1 【文化事業の実施、日本語の普及、海外日本研究・国際対話の促進】在外公館文化事業についての事後評価

在外公館文化事業	実績値		
	令和４年度	令和５年度	令和６年度
（１）在外公館文化事業評価におけるＡ及びＢ評価の事業の割合（注１）	99%	99%	99%
（２）対日理解度５及び４評価のアンケート実施総件数に対する割合（注２）	94%	92%	95%
（３）初参加者の割合が30%以上の事業の割合	96%	94%	94%

(注１)Ａ：効果が特に大　Ｂ：相当の効果あり　Ｃ：効果が少ない　Ｄ：効果がなく今回限りとする
(注２)５：理解が強く深まった　４：深まった　３：どちらとも言えない　２：深まらなかった　１：全く深まらなかった

2 【大型文化事業(周年事業関連)の実施（アンケート結果）】

大型文化事業(周年事業関連)	主な実績値		
	中国【日中国交正常化50周年記念　平原綾香、洛天依オンラインデュエット公演】（令和４年度）	ASEAN【日ASEAN友好協力50周年　Da-ICEコンサート】（令和５年度）	トルコ【日・トルコ外交関係樹立100周年記念行事：和太鼓トルコ公演】（令和６年度）
（１）参加者の対日理解度（５段階評価）	4	4.8	4.6
（２）参加者数（概数）	1,830人（会場） 25.3万人（オンライン）	7,000人	2,300人

●具体的な取組は外交青書第３章４節「日本への理解と信頼の促進に向けた取組」の「2 文化・スポーツ・観光（2）文化事業、（4）知的分野の交流、（5）日本語普及」に記載。
外交青書リンク：2023年版、2024年版、2025年版（PDF版　p.296）

3【留学生交流関連】【JETプログラム】【スポーツ交流】【招へい班】【対日理解促進交流プログラム】

- 具体的な取組は外交青書第３章４節「日本への理解と信頼の促進に向けた取組」の「2 文化・スポーツ・観光　(3)人物交流や教育・スポーツ分野での交流」に記載。
  外交青書リンク：2023年版、2024年版、2025年版（PDF版　p.299）

- 【対日理解促進交流プログラム】（外務省HP）

- 【帰国留学生総会】（外務省HP）
  令和４年度 、令和５年度、令和６年度

（注）評価書を作成するに当たっては、外交青書、外務省ホームページ等を使用した。

施策名：内外広報・文化交流・報道対策

2025（令和7）年８月
外務報道官・広報文化組織
広報文化外交戦略課
文化交流・海外広報課、国際文化協力室

分野５：文化の分野における国際協力の実施

中期目標

文化、スポーツ、教育、知的交流の振興のための国際協力、文化の分野における国際規範の整備促進等の国際貢献を通じ、各国の国民が経済社会開発を進める上で必要な活力を与え自尊心を支えることにより、親日感の醸成を図る。

過去３年度（令和４～６年度）の主な成果	課題及び今後の方向性
1　【文化、教育、知的交流の分野における国際協力・貢献】 ● 日本はユネスコとの協力を通じて、開発途上国に対して人類共通の貴重な財産である世界の有形・無形の文化遺産の保護・振興、教育及び人材育成分野等での支援を行っている。令和４～６年度は主に、日本の専門的知見や技術・能力を生かした途上国における文化遺産の保存・修復事業（例：アンコール遺跡・バーミヤン遺跡）、災害に対するレジリエンス強化及び能力強化支援事業を、主にユネスコを通じて実施することで、事業実施国及び地域における対日理解・親日感の醸成に寄与した。 ● 日本に本部を置く唯一の国連機関である国連大学は、地球規模課題等の解決、SDGs達成等のための調査・研究を行うなど、国連のシンクタンクとしての役割を果たすとともに、大学院教育やセミナー、各種プログラムを通じた人材育成にも貢献している。令和４～６年度は主に、国連大学と連携し知的交流の振興のためのセミナー等を実施し、対日理解・親日感の醸成に寄与した。	1　【文化、教育、知的交流の分野における国際協力・貢献】 ● ユネスコ及び国連大学における邦人職員の増強等を通じ、より効果的・効率的な拠出金の管理・運営を働きかけるとともに、日本の国際貢献を様々な場でより積極的に発信していく。
2【文化無償資金協力を通じた対日理解の向上及び親日感の醸成】 ● 令和４～６年度に、一般文化無償資金協力12件（総額約53億3,350万円）、草の根文化無償資金協力43件（総額約約３億7,081万円）を通じて、日本の強みを活かし、または日本の顔が見える援助を実施したことにより、地域住民のニーズに対するきめ細やかな対応を可能とし、親日感情の醸成や対日理解の促進、信頼の獲得に寄与した。なお、文化無償資金協力は、令和６年度に国際協力局に移管した。	2　【文化無償資金協力を通じた対日理解の向上及び親日感の醸成】 ● 令和６年度以降、機構改編の一環として、ODAの戦略的活用等の観点から文化無償資金協力業務を国際協力局に移管したため、本分野の測定項目から削除する。

（主な取組）

1 【文化、教育、知的交流の分野における国際協力・貢献】

●外交青書

国連教育科学文化機関（UNESCO)を通じた協力

2023年版

2024年版

2025年版（PDF版　p.304）

国際連合大学との協力

2023年版

2024年版

2025年版（PDF版　p.303）

2 【文化無償資金協力を通じた対日理解の向上及び親日感の醸成】

● 外交青書

2023年版

2024年版

2025年版（PDF版　p.304）

● 外務省HP

文化無償実績（年度別内訳）

（注）評価書を作成するに当たっては、外交青書、外務省ホームページ等を使用した。

施策名：内外広報・文化交流・報道対策

分野６：国内報道機関対策の実施

中期目標

国内報道機関による報道を通じ、日本外交政策に対する日本国民の理解と信頼を増進する。

過去３年度（令和４～６年度）の主な成果	課題及び今後の方向性
1　【国内報道機関等を通じた情報発信】 ● 過去３年度は、ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢等、国際情勢が激しく揺れ動く中、外交への国民の関心の高まりも踏まえつつ、また、G7広島サミットを始めとする国際会議の開催や総理大臣、外務大臣の外国訪問等の機会も活用し、国内報道機関への積極的な情報提供を通じて、国民の日本外交に対する理解増進に寄与した。 ● 具体的には、外務大臣等による記者会見、新聞・通信社・雑誌社によるインタビュー、テレビ番組への出演、報道機関各社を対象としたブリーフ・論説懇談会、外務省報道発表等を通じた文書による情報発信、記者が首脳・外相会談等を取材するための各種便宜供与、インターネットを通じた記者会見のライブ配信、会見記録・会見動画の外務省HPへの掲載、外務省公式SNSでの会見情報の発信を継続的に実施した。	1　【国内報道機関等を通じた情報発信】 ● 記者会見、インタビュー、ブリーフ、外務省報道発表等の複数のチャネルを通じて、日本の外交政策を適時かつ正確に発信し、国内報道機関に対して外交政策に関する正確な報道を推進した。日本の外交政策を円滑に遂行するに当たっては、日本国民の理解と信頼を得ることが不可欠であり、引き続き国内報道機関を通じた情報発信を積極的に実施していく。
2【外務大臣及び外務報道官による記者会見実施】 ● 国民の関心が高い外交案件について、外務大臣による記者会見を年に平均110回、外務報道官記者会見を年に平均30回実施した。これには定例の外務大臣記者会見（週２回）のみならず、外務大臣の外国訪問時や突発的な外交案件の発生の際の臨時記者会見の実施が含まれる。記者会見により日本国民の関心が高い日本の外交政策等を適時かつ正確に発信していくことで、日本国民の理解と信頼の増進に資した。	2　【外務大臣及び外務報道官による記者会見実施】 ● 外務大臣及び外務報道官による記者会見を通じた報道対策は、日本国民の理解と信頼の増進を図り、また外交に関する情報に国民が自らアクセスしやすい環境整備に寄与する上で有効性が認められるため、今後も積極的かつ適時に記者会見を通じた情報発信を継続していく。
3　【外務省報道発表等の発出件数】 ● 文書による情報発信として、外務大臣談話、外務報道官談話、外務省報道発表を年に平均2,200件以上発出した。これらの文書は国内報道機関宛てに配付され、記事になるのみならず、直ちに外務省HPにも掲載され、日本国民が直接日本の外交政策について正しい理解を増進するための一助となった。	3　【外務省報道発表等の発出件数】 ● 文書による情報発信の内容は、日本の外交問題に関する立場表明や要人往来の事前・事後公表、個別のODA案件や青少年交流、文化活動等極めて多岐に及んでおり、大多数の文書の発出は幅広い多角的な日本外交への理解・信頼を深める上で極めて有効。必ずしも全ての発表が報道に繋がるわけではないが、全ての発表は、外務省HPに掲載しており、これらの情報発信を通じて、日本の幅広い外交活動について、適時に対外公表する場となっているところ、引き続き重要な広報手段として継続していく。

（主な取組）

● 外交青書
第4章1節「国民の支持を得て進める外交」の「１国民への積極的な情報発信」「（２）国内メディアを通じての情報発信」に記載。
（2023年版、 2024年版、2025年版（PDF版　p.333）

● 外務省HP　会見・発表・広報

参考１：外務大臣及び外務報道官による記者会見実施			
（内訳）外務大臣　：114、116、104 外務報道官 ： 35、 31、 30	実績値		
	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	149件	147件	134件

参考２：外務省報道発表等の発出件数			
	実績値		
	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	2,300件	2,359件	2,144件

（注）評価書を作成するに当たっては、外交青書、外務省ホームページ等を使用した。

分野７：外国報道機関対策の実施

中期目標

外国報道機関の外交・日本関連報道に関する情報収集・分析を行い、日本の外交政策の形成に役立てるとともに、外国報道機関による報道や、外国記者招へいの戦略的な実施を通じ、海外における対日理解・対日親近感の醸成及び日本の政策への理解を増進する。

過去３年度（令和４～６年度）の主な成果

1　【日本関連報道に関する情報収集・分析】

- 総理大臣や外務大臣による外国訪問の機会には、関連報道を迅速に取りまとめ、総理大臣、外務大臣一行に遅滞なく共有した。慰安婦問題や旧朝鮮半島出身労働者問題をはじめとする歴史問題やALPS処理水等、海外メディアの関心が高い日本関連報道についても、主要国メディアの関連報道を日々モニタリングし、これら報道ぶりを迅速かつ適時適切に官邸、省内、関係省庁等に提供できたことは、日本の外交政策の形成に資するとの観点から有益であった。また、主要英字紙の外交関連・日本関連報道についても毎日モニタリングを行い、営業日には論調と要約を作成し、全省員及び全在外公館に配信し適切な情報共有の観点から有益であった。

2　【外国メディアに対する情報発信・取材協力】

- 総理大臣および外務大臣の外国訪問において、インタビューや寄稿等を通じて日本政府の方針や取組を紹介できたことは、外国メディアに対する正確な対日理解を促進し、効果的な対外発信に寄与した。また、同様に総理大臣および外務大臣の外国訪問において、外務報道官や外務副報道官が務めるスポークスパーソン等により、海外メディアに対し随時ブリーフィングを実施できたことは、各外国訪問の意義や成果の正確かつタイムリーな発信の観点から有益であった。このほか、外国要人の訪日の機会に、関係局課による海外メディアへのブリーフィングの機会を提供できたことは、外国要人の訪日にかかる日本の政策的意義や成果の発信に寄与した。

課題及び今後の方向性

1　【日本関連報道に関する情報収集・分析】

- 外国報道機関による日本関連報道をさらに詳細に分析し、より広範な情報収集を行いつつ、収集した情報をさらに迅速かつ精度高く提供し、政策形成に一層効果的に貢献できるよう取り組む必要がある。
- また、主要英字紙の報道を毎日モニタリングし、全省員及び全在外公館との情報共有を強化することで、外交関連・日本関連報道への理解を促進することが求められる。

2【外国メディアに対する情報発信・取材協力】

- 外国報道機関を通じて対日理解を深めるための情報発信が重要であり、今後も寄稿・インタビュー等を活用して、外部専門家の知見を取り入れつつ、迅速かつ効果的に日本の政策や立場を発信する必要がある。その一環としてタイムリーなブリーフ等を活用して外国の主要メディアとの協力関係を強化し、日本の政策や視点が取り上げられる機会を増強する。
- また、事実誤認に基づく報道によって諸外国の読者に誤解が生じないように迅速に申入れや反論投稿を行い、事実に基づいた適切な理解を促すことも重要である。
- 今後も引き続き、これらの手段を通じて対外発信を強化し、対日理解の促進を目指していく。

過去３年度（令和４～６年度）の主な成果（続）

3 【外国記者招へいの戦略的実施】

- 発信力の高いメディアや記者を選定し、案件毎に狙いを定めてより充実した報道の内容になるよう改善しつつ、外国メディア(テレビチームを含む)の招へいを実施し、取材機会を提供した。令和４年度は、風評被害対策、TICAD8、WAW！2022、安全保障政策等をテーマに、訪日招へい10件（13か国15名）、オンライン取材７件を実施。令和５年度は、風評被害対策、ASEAN50周年、防災対策、安全保障政策等をテーマに、訪日招へい10件（10か国16名）、オンライン取材３件を実施。令和６年度は、風評被害対策、PALM10、TICAD9、安全保障政策等をテーマに、訪日招へい10件（18か国21名）を実施した。こうした招へいによる取材機会の提供の結果、世界各地で多くの報道につながり、正確な対日理解に基づく報道を増進した。

課題及び今後の方向性（続）

3【外国記者招へいの戦略的実施】

- 外国記者の招へいは、日本の政策・実情への理解の浸透を図り、海外における対日理解・対日親近感を醸成させるに当たって有効性が高い。
- 重要な外交政策や国際会議に関する取材機会を提供し、対日理解を深める報道を増進することを目指して、メディアとの連携を強化し、より広範な情報発信を行う必要がある。
- 招へい後は、在外公館を通じて、記者の報道ぶりをチェックしたり、記者とのコンタクトを維持する等、引き続き丁寧なフォローアップを継続していく。

（主な取組）

● 外交青書

第３章４節「日本への理解と信頼の促進に向けた取組」

2023年版（3）諸外国における日本についての論調と海外メディアへの発信

2024年版（4）諸外国における日本についての論調と海外メディアへの発信

2025年版（4）諸外国における日本についての論調と海外メディアへの発信（PDF版　p.295）

● 外務省HP

寄稿・インタビュー

外務大臣会見記録（要旨）

報道発表

談話

（注）評価書を作成するに当たっては、外交青書、外務省ホームページ等を使用した。